第明治三十五種郵便物認可
△
○
○

官報（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公　告〕
諸　事　項
裁判所
破産、免責、再生関係　一
特殊法人等
平成二十七年度・事業年度財務諸表（独立行政法人日本芸術文化振興会・独立行政法人水産大学校・国立研究開発法人水産総合研究センター・独立行政法人中小企業基盤整備機構）、公認会計士等の登録及び登録抹消、企業年金基金設立関係　三
地方公共団体
行旅死亡人、公示送達関係　五
会社その他　五
会社決算公告　五

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１４６１号
札幌市白石区菊水元町７条２丁目６番26―202号
債務者　金一　　豊
1　決定年月日時　平成28年９月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　道尻　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４５４号
仙台市太白区桜木町22番55号　オリオンM・S102
債務者　切明畑正徳
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　康浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第４７６号
宮城県宮城郡七ヶ浜町遠山３丁目５番23号
債務者　佐々木伸也
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　清史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第５２３号
仙台市宮城野区白鳥１丁目34番16―203号
債務者　武田かおる
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第５３２号
広島市南区丹那町61番28号
債務者　木原　全弥
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１１３３号
福岡県糸島市前原北２丁目８番12号
債務者　江上さつき
1　決定年月日時　平成28年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　染谷　　翼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６４号
長崎県西彼杵郡時津町浜田郷714番地２　オンフルール長崎308、旧住所長崎県西彼杵郡時津町浜田郷716番地９
債務者　三澤　　毅
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　智浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１８８号
金沢市高尾台３丁目81番地　コーポ81・102号
債務者　藤川　　博
1　決定年月日時　平成28年９月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧沢　明継
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２４４８号
大阪府豊中市曽根南町１丁目18番２号
債務者　西口　　修
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西井　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３５７７号
北海道函館市梁川町20番18号ノースコート梁川208号室、住民票上の住所大阪府東大阪市三ノ瀬１丁目10番８号
債務者　山口　　洋
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　将治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６６７号
神戸市須磨区大黒町３丁目１番22―601号、従前の住所神戸市須磨区平田町１丁目２番８号
債務者　趣味の呉服やまもとこと　山本　宏二
1　決定年月日時　平成28年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　完
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１６４号
福岡市中央区薬院３丁目16―33―802、住民票上の住所大阪市北区中崎１丁目２番３―306号
債務者　田中　晃司
1　決定年月日時　平成28年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係